



日本共産党品川区議会議員

# 週刊 みやざき克俊

事務所 品川区豊町6-2-1 Tel.3786-6674  
2008年8月3日 No.628

日本共産党品川区議団ホームページ <http://www.jcp-shinagawa.com/>



## 同じ収入なのに なぜ2.5倍に!?

後期  
高齢者

# 保険料にカンカン

年金収入 ※想定ケース

年 **250**万円

内訳	夫	180万円
	妻	70万円
	計	250万円

↓  
後期高齢者保険料

**55,500円**

年金収入 ※木村さん

年 **250**万円

内訳	夫	250万円
	妻	0万円
	計	250万円

↓  
後期高齢者保険料

**139,200円**

同じ年収なのに  
保険料に差が出る  
のは納得できない



木村さんの試算について詳しくはウラ面をご覧ください。

「同じ世帯構成と収入で2.5倍も保険料が違うのはおかしい」  
―戸越の木村さん夫妻(仮名)は後期高齢者医療の保険料を自ら  
試算して矛盾を指摘します。木村さんは「後期高齢者医療はそ  
もそも納得できない。やめてほしい」とカンカンです。

木村さん夫妻はともに「後期高齢者」。7月18日、ふたりに後期高齢者保険料の通知が届きました。後期高齢者医療の保険料は、世帯単位でなく75歳以上の国民一人ひとり負担することになります。昨年度、ふたりでおよそ9万円だった国民健康保険料が5万円近くも増えることにビックリ。保険料の計算方法によって自ら試算して同じ世帯構成と収入でも保険料が違うことを発見したのです。

◇  
木村さん夫妻の収入は夫の年250万円の年金のみで妻の収入はなく、後期高齢者保険料はふたりで13万9千円余です。木村さんは、収入が同じ年250万円でも夫が180万円、妻が70万円の場合で試算すると保険料は年5万5千500円。同じ

# 世帯構成と収入が同じでも、こんなに差が出る 後期高齢者医療保険料

(木村さんの試算)

<木村さんの場合 年金収入 夫250万円 妻 0円 合計250万円>

(1) 均等割額(定額・木村さんは軽減対象外)

① 夫は 37,800円 = 37,800円

② 妻は 37,800円 = 37,800円

(2) 所得割額(賦課のもとになる所得金額=収入-年金控除-基礎控除)

③ 夫は(250万円-120万円-33万円=97万円)

970,000円×6.56%(所得割率) = 63,632円

④ 妻は 0円

(3) 世帯保険料(年額) ①+②+③+④ = 139,232円

(100円未満切捨て) → 139,200円

<年金収入 夫180万円 妻70万円 合計250万円の場合>

(1) 均等割額(収入基準内のため定額の5割軽減)

① 夫は 37,800円 × 0.5 = 18,900円

② 妻は 37,800円 × 0.5 = 18,900円

(2) 所得割額

③ 夫は(180万円-120万円-33万円)×6.56%=17,712円

④ 妻は(70万円-120万円-33万円)×6.56%= 0円

(3) 世帯保険料(年額) ①+②+③+④ = 55,512円

(100円未満切捨て) → 55,500円

木村さんと同じ世帯構成、収入でも…

139,200円 - 55,500円 = 83,700円も差がでるとは!?

収入でも、年8万3千700円もの「差」がでたのです。木村さんは「政府は減額を拡大したというが私らは対象外。」

減額対象も拡大してほしい」と制度の欠陥を指摘します。日本共産党は後期高齢者医療制度の廃止へ全力でがんばります。



## 都営住宅8月入居者募集のお知らせ

- (1) 募集住宅 ①単身者向212戸、②単身者車イス使用者用1戸、③シルバーピア78戸、④事業再建者向定期使用10戸、⑤ポイント方式による募集1308戸
- (2) 申込書配布期間 8月4日(月)～8月13日(水)
- (3) 申込書配布場所 区役所住宅課、各地域センター・文化センター・サービスコーナー
- (4) 申し込み受付期間 郵送で8月18日(月)までに届いたものに限る。休日相談は、8月9日(土)荏原文化センター、8月10日(日)きゅりあん3階交流室 午前10時～午後4時



※品川生活と健康を守る会主催の入居相談会の問い合わせはTel.3773-2391へ。

無料

8月22日(金) Pm 6:30



みやざき克俊事務所